

令和5事業年度公益財団法人鹿沼市農業公社事業及
び決算の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和5事業年度公益財団法人鹿沼市農業公社事業及び決算を別紙のとおり提出し、報告する。

令和6年7月2日提出

鹿沼市長 松 井 正 一